

調査書

大学名：佐賀大学 (大学番号：109004)

(1) 大学間交流協定実績

過去3年間の交流実績割合（実績件数／協定件数（%））

（各年度において協定を締結している大学と1名以上の交流がある場合は「1件」と見なす。）

最大100%。）

平成26年度：59.52%

※1. 全学の交流協定を対象。

平成27年度：64.28%

※2. 研究者及び学生の交流を対象。

平成28年度：70.58%

※3. 学部間のみの交流協定を除く。

※4. 平成28年度については、10月末時点での交流実績について記載すること。

（大学間交流協定に基づく交流実績や効果を自由に記載すること。）

本学では、大学間交流協定を85校と締結しており、大学間交流協定に基づく交流の効果としては、交換留学修了後、再び佐賀大学の研究科に進学する学生もいる。国費の学生も大学間交流協定を締結している大学からの推薦が多く、国費の修了生の多くは母国の大学で教育職に就き、本学と大学間交流協定校との相互交流が一層促進されている。

(2) 外国人教員の割合

過去3年間の教員（常勤）に占める外国人教員（常勤）の人数及び割合

（外国人教員数／教員数）

平成26年度：18人（2.6%）

※1. 各年5月1日現在。

平成27年度：20人（2.8%）

※2. 全学の教員を対象。

（外国人教員の採用など組織体制の国際化について自由に記載すること。）

外国籍教員を各部局に配置し、教育研究の国際化を図っている。特に、平成18年度から英語ネイティブ・インストラクターとしての教員5名を採用することにより、留学や国際会議・シンポジウム等での発表に必要な国際コミュニケーション能力の育成体制の強化を図っている。

(3) 私費外国人留学生の在籍状況

全ての大学院生（留学生以外も含めた全体数）に占める私費外国人留学生（正規生＋非正規生）の人数及び割合（＝私費外国人留学生数／全ての大学院生数）

平成28年度：59人（6.9%）

※1. 5月1日現在。

※2. 非正規生を含む。

※3. 全学の大学院生を対象。

(4) 留学生の学位取得状況

過去2年間の留学生（国費・私費別）の学位取得者数（修士・博士別）及び割合

（専門職学位課程を含む。）

（＝学位取得者数／学位取得対象者数）

平成26年度（国費修士）：3人（100%）、（国費博士）6人（100%）

（私費修士）：22人（95.7%）、（私費博士）6人（85.7%）

平成27年度（国費修士）：3人（100%）、（国費博士）5人（100%）

（私費修士）：12人（75%）、（私費博士）9人（81.8%）

※1. 学位取得対象者数は標準修業年限で学位を取得した者が入学した年度の入学者とする。

※2. 学位取得者数は標準修業年限内での学位取得者に限る。

※3. 全学の大学院生（留学生のみ）を対象。

※4. 学位取得者数は満期退学者を含まない。

2017 年度大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）
学内での募集・選考基準・選考体制及び選考過程に関する調書

大学名：佐賀大学 _____ 大学番号： 1 0 9 0 0 4 _____

- 1 候補者を推薦するにあたり、大学における国際化戦略・目的等がある場合、当該戦略等と候補者の推薦（国・地域、分野、教育課程等）における具体的関連性など、候補者の選考に当たっての大学としての考え方を御記載ください。

佐賀大学憲章により、主にアジアを中心とした展開を図り、アジアの知的拠点となることを目指している。従来からアジアを中心とした留学生の受入れ実績が豊富であり、これを基礎にした国際化の推進を図ることとしている。今後は海外学術交流協定校の中から重点交流大学を選定し、さらに重点的な選考基準に位置付けたい。

- 2 大学として、留学生の獲得にあたり重視している国・地域あるいは分野等がある場合、当該国・地域、分野等を理由とともに御記載ください。

○交流実績を踏まえた重点交流大学の開拓（優秀な留学生の獲得のため）

- ・交流実績、特に協定を結んでいる大学
- ・帰国後、母国などで高等教育に携わる元留学生が所属している大学
- ・本学への短期留学から本学大学院に進学する留学生が見られる大学
- ・日本語学習度の高い学生が在籍する大学
- ・日中韓の教育研究交流の深い中国・韓国の大学
- ・学内研究センター、工学系研究科等の研究交流をベースにしたインド等のベンガル地域との戦略的交流の拡大

- 3 文部科学省が定めている基準に加えて、優秀な学生を獲得するために候補者の選考にあたり学業成績基準や論文数などに何らかの基準を設けている場合、記載してください。

語学力、学業成績（GPA、総合点数、クラス順位等）、研究計画、推薦状（在籍大学の指導教員及び学科長または学部長）、指導予定教員の意思の事項を評価している。学術交流協定を締結した大学からの推薦を優先している。指導予定教員の面接またはインターネットインタビューを実施している。

- 4 一般枠及び特別枠の推薦にあたり、学内に選考委員会を設けた上で候補者の選考及び順位付けを行った場合、利用した基準を記載してください。

【一般枠】

- ・大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）選考に関する申合せ
- ・大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）選考指針
- ・旅費部局負担推薦による国費外国人留学生（研究留学生）の渡日旅費及び帰国旅費に関する申合せ

- 5 （特別枠のみ）特別プログラムへの応募者数、採用者数を記載してください。

応募者数 _____ 名 採用者数 _____ 名